

東日本大震災から わたしたちは何を学ぶか



静岡県教職員組合立教育研究所
未来の教育を考える会

I はじめに

経験したことのない大きく長い揺れを感じたのは、休憩を終えた「未来の教育を考える会」を再開しようとしたときでした。急いでつけたテレビには、地震の発生と大津波情報を知らせるテロップが点滅していました。防波堤を乗り越え、街に流れ込み、街をのみこんでいく津波の映像を「事実には違いない」と思いながら、「事実」であるという実感をもてずに眺めていました。

テレビに映し出された映像が「現実に起きたこと」として受けとめられるようになったのは、3月末より日教組のボランティア活動に参加したHさんから届くケータイのメールを読んでからでした。

…郡山あたりまで来るとバスが時折激しく揺れます。高速道路が地震によって傷み、応急処置をした跡がうかがえます。高速道路の側壁も崩れ落ちています。街並みを見ると、家の瓦が落ちブルーシートと土のうで応急処置してある様子があちこちで見られます。…ここから60km東には福島原発があります。パーキングエリアで休憩があってもバスから下りるのをためらっている自分がいます。

(3月31日)

…ベースキャンプから活動場所の大槌の桜木町に向かいました。遠野ののどかな田園風景に心癒されるのもつかの間、釜石に入ると風景は一変します。…瓦礫の山、大きく傾く家屋、ひっくり返る車、2階の窓の上に残る津波の跡、壊滅した工場やショッピングセンターの駐車場に残る船や家…言葉が出ません。それなのに、無意識にデジカメのシャッターを何度も押していました。「帰ったら多くの人に伝えなきゃいけないから」と自分に言い聞かせました。



自分が担当したAさん宅は川沿いの家でした。Aさんは女手ひとつで家をもとに戻そうとがんばっていました。…1日の作業を終えると気丈に振る舞っていたAさんの目から涙があふれています。『ありがとうございます…ありがとうございます…』そう言い続ける姿に自分の気持ちの昂ぶりを抑えることができませんでした。

今日は新年度のスタートの日。皆さんそれぞれ新たな気持ちでスタートを切ったことでしょう。私もいつもとは全く違う新年度のスタートでしたが、いいスタートができました。(4月1日)

今日は朝から冷え込み、雪が舞っています。待ち時間に町の体育館(避難所)の様子を見ました。避難所の入り口には、行方不明の方々を捜し求める掲示板がありました。笑顔の少女の写真を見て、捜し続けている両親のことを想うと胸が苦しくなりました。

(4月4日)



ベースキャンプの生活にも慣れてきました。夜は1つの教室に15人が布団を敷いて寝ます。いびきや夜中に起きる人の扉の開け閉めの音が気になり、ゆっくり休むことはできません。共同生活のよさもつらさも味わっています。避難所の生活を想像します。自分たちは期限付きの集団生活ですが、避難所の方はすでに3週間を経過し、この後いつまで続くかわからないわけです。避難所の生活の苦しさは相当なものでしょう…。

今日の作業の1番の難所は台所でした。中にぎっしりと入っていた食糧は3週間を冷蔵庫の中で過ごしています。そこから漂う悪臭は想像を絶するものでした。しかし、作業を終えるとその劇的な変化に感動と達成感を覚えます。1日の作業を終えると誰も泥まみれです。夕日の中を泥まみれの仲間がスコップを担いで帰っていく様は、なかなか格好いいものです。(4月5日)



今朝も早くに地震がありました。こちらに来て非日常的なものが日常になりつつあります。余震もたびたびありますが、もう会話にものぼりません。瓦礫が山になっている風景も、飛び交う自衛隊のヘリコプターも「日常」になっています。しんと静まりかえった街は、歴史の教科書で見た「原爆投下後の街」のようです。両親らしき人が「何か」を探しています。釜石には使われていない工場に遺体が安置されているということです。それほど遺体の数が多かったのでしょうか。(4月6日)

午前3時半。大津波にのみ込まれる夢で目を覚ました。同じ部屋の仲間も夜中にうめき声をあげていました。泥に埋もれていく仲間を必死で助けようとする夢を見たという人がいました。「非日常」が「日常」になっていたはずなのに、やはり自分では意識していないところで「異常」を感じているのかもしれません。家族を亡くした人、恐ろしい光景を見た子どもたち、遺体捜索をしている人は毎晩どんな夢を見ているのでしょうか…。

今回のボランティアは、当初の計画では陸前高田や大船渡にも行くということでしたが、結果的に最初から最後まで、大槌の桜木町での作業でした。陸前高田も大船渡も遺体の捜索が続いている、ボランティアが入れる状態ではないといいます。(4月7日)



被災地では今もなお多くの人が厳しい生活を強いられています。1000年に1度という大震災は、見失いがちであった人ととのつながりの大切さを呼び起こすものとなりました。「未来の教育を考える会」は、被災した地域や子どもたちから「私たちが教室で子どもたちと向き合うとき大切なことは何か」「子どもたちに何を培ったらしいのか」を考えることとしました。

震災を経験された岩手県教職員組合の役員の鷹觜さんや臨床心理士として被災地の支援にあたった山形大学の上山教授、東日本大震災の救援支援活動に積極的にかかわった兵庫県の学校支援チーム「EARTH」の瀧ノ内さんから話を聞きました。

子どもたちとの関わり、培うもの、そして予想される「東海地震」などについて考えるきっかけとなることを期待して、3人の方からうかがった話を「27のEPISODE」にまとめました。

II 東日本大震災と阪神淡路大震災

阪神淡路大震災を経験している瀧ノ内さんから東日本大震災についての話を聞きました。瀧ノ内さんは東日本大震災の被災地支援として現地に入り、支援体制づくりや避難所での具体的な支援活動を行っています。阪神淡路大震災と東日本大震災を比べながら子どもたちのおかれている状況の違いを次のように話しています。

EPISODE 1

阪神淡路大震災と東日本大震災との違い

阪神淡路大震災と東日本大震災との違いは2点あります。1つは、阪神大震災が起きたのは5時46分でしたので子どもたちは寝ていましたから、学校が再開したときに隣の友だちが亡くなっているということは体験しましたが、目の前で人が死んでいるのは見ていません。東日本大震災では目の前で人が流されていったり、自分の家が流れていったりと、目の前で人が死んでいるのを見ているということです。もう1つは、東日本大震災では学校で震災に遭っていますので、学校に対して怖さを感じています。阪神淡路大震災では、家で震災に遭っていますから、学校は安全なところなんです。学校に来ただけで安全・安心になれました。

宮城県のある中学校では、屋上に上がって津波から避難していました。避難した子どもたちは全員無事だったが、叫び声を上げながら流れていく人や、流れていく自分の家を生徒たちは目の当たりにしました。先生から「屋上は地獄のような世界だった」と聞きました。そういう光景を見ている子どもたちの心のケアを今後考えていかなくてはならないと思います。(瀧ノ内)

瀧ノ内さんの話を聞き、子どもの気持ちに沿って震災を振り返ることが、被害を受けた子どもを理解することにつながるということ、そしてそこから何を学ぶかということにつながることだと思いました。「子どもの目の高さで見る」ことを意識しながら、話の続きを聞くことにします。



阪神淡路大震災（左2枚）と東日本大震災（右2枚）…子どもたちが被災した時間も、場所も大きく異なる…

III 地震の発生と津波(情報の取得、避難誘導)

東日本大震災に関する情報がテレビや新聞をはじめ多くのメディアによって大量に提供されています。また、インターネット上にも様々な情報がアップされました。大量の情報をどのように受けとめ、東日本大震災をどのように捉えたらいいのか、地震発生直後の様子と初期の支援活動について話を聞きました。

EPISODE 2

情報とメディアリテラシー

地震、津波についてお話ししますが、私の話すことが100%本当のことではないということです。同時にマスメディアで報道されていることも鵜呑みにしてほしくないと思っています。

現地の声としては、自分たちが伝えてほしいと思っていることが伝わっているわけではないということです。報道側がセレクトしていることもありますし…。皆さんも「1つの情報なんだな」ということで受けとめていただきたい。これから私が話すことも同じです。いろいろな情報を皆さんのが総合的に判断されたらいいと思っています。(鷹觜)

鷹觜さんは「私の話すことが100%本当のことではない」と言っています。しかし、落ち着いて考えればごく当たり前のことです。メディアはそれぞれ報道の視点をもっているし、どんなメディアも情報すべてを掌握することなどできないですから。しかし、鷹觜さんは「100%本当のことではない」ということは「何もわからないということではない」とも言っています。「いろいろな情報を皆さんのが総合的に判断されたらいい」という発言は、非常に重い意味をもっていると思います。『1つの情報なんだ』ということを自覚しながら情報を受け取ることは、メディアリテラシーとして大切なことです。

EPISODE 3

地震発生・津波の襲来

3月11日14時46分、東日本大震災の発生時に私は自分の車で盛岡市内の学校訪問をしていました。ものすごい揺れで、3月9日の地震(震度5弱)の比ではないと思いました。すぐに停電しましたので信号も消えました。強い余震が繰り返しありましたが、何とか岩手県教組本部のある教育会館までたどり着きました。館内のは人は近くの公園に避難していました。放送局は非常電源が確保されていたので、携帯のワンセグで地震の被害状況を見ていました。宮古の津波、釜石の津波の様子が生中継で放送されていました。想像もできない事態が今起きているんだということをすごく感じていました。(鷹觜)

震災当日は後期入試の前日でした。地震の発生時は通勤のバス(多賀城から山形行き)に乗っていました。バスが減速して、運転手さんが「ちょっと地震があったようです」と言いましたが、「ああそうですか」といった感じでした。山形市内に入ると、信号はすべて止まっていました。交通整理をしているお巡りさんに「何かあったんですか」と聞くぐらい何もわかりませんでした。大変な状況になっていることは、その日大学で一晩過ごす中でわかるわけです。(上山)

震災当時、どこにいたか、何をしていたかによって地震や津波の情報に随分違いがあることがわかりました。震源地の近くで生活していたからといって詳しい情報を手に入れたわけではありません。むしろ、震源地から遠くテレビを見ていた者の方が、「何が起きているのか」が把握できたのかもしれません。電気が失われ電話もつながりにくい状況にあっては、震源地に近い人ほど情報はより断片的なものだったと思われます。

携帯電話を含む電話回線の不通や混乱、停電によるテレビなどからの情報の遮断なども想定しておかなくてはならないことがわかりました。緊急避難した場所で「唯一の情報源が携帯ラジオだった」ということも聞きました。

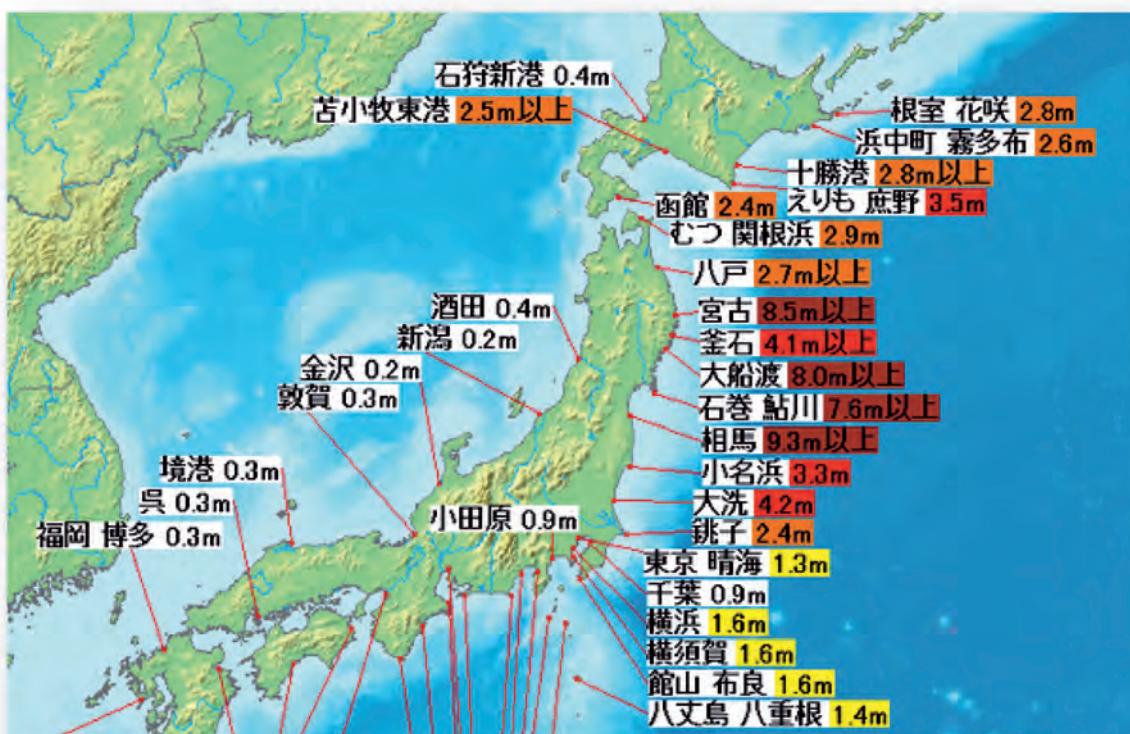
EPISODE 4

津波の情報と「思い込み」

地震発生から大津波が来るまでの時間を追います。14時46分に地震が発生するとすぐに「大津波警報」が発令されました。最初は「宮城県で6メートル、岩手と福島で3メートル」と発表になりました。今まで警報で出された高さを超える津波はあまりなかったから、「それを超えることはないだろう」という気持ちがどこかにありました。そして地震発生から4分後に50cmほどの津波を観測しています。最初の50cmの津波の発生が何とも微妙なんです。「結局、50cmか」ということです。15時01分、1m42cmの引き波が観測されています。15時14分の時点で(津波は)「6m以上」と修正発表されました。15時18分に大船渡で8m以上。21分に釜石で4.1m以上、26分に宮古で8.5m以上と…。どうして「以上」と発表されたかというと、地震発生と同時に東北電力の電気はストップされました。NTTや気象庁の回線は別なのでデータを送ることはできていました。しかし、津波が押し寄せた後はダメです。設置している津波潮位計の観測データとしては、15時18分が最後です。「10m以上」と修正発表されたのは15時30分です。(鷹鷹)

2010年2月に起きたチリ地震の時にも大津波情報が出ました。皆で高台に避難して、しっかり避難態勢がとれました。ところが、実際の津波は20cmだったのです。これが人々に「大津波警報が出てもこんなもんだ」という心の油断につながって、こんなに被害が大きくなってしまったんではないか…という話を被災地の方から聞きました。(瀧ノ内)

三陸沿岸では「津波てんでんこ」の言い伝えや巨大な防波堤の建設に見られるように、津波に対して日頃から防災意識の高揚と避難訓練が実施されてきたと聞きます。津波に対する警戒と同時に「ひどい被害をもたらすようなものであってほしくない」という気持ちがどこかにあったのでしょうか…。緊張感や警戒心を常に持ち続けることの難しさを感じました。



2011年3月11日15時14分に発表された津波情報

この15分後には修正された津波情報が流されることになる…

EPISODE 5

学校の防災体制と「津波てんでんこ」: 生死を分けたもの

東日本大震災を契機に日本全国の沿岸部にある学校は津波に対する防災意識を高めていくと思います。津波が来るまでの時間内に安全に避難できる場所を各学校が設けておくということです。各学校で地震や津波に対する避難マニュアルをもっていますが、それは一律のものではなく各学校の立地条件に応じて書き直されています。ほとんどの学校は緊急避難先に指定されていますが、学校が被災したところもあります。その場所は状況に応じて2次避難などの対応をしています。保護者に引き渡した後で被災したという例もありますが、「引き渡さず学校に留めておけばよかった」ということではないと思います。学校に引き留めて学校で被災することも起こりうることですから。マニュアルが絶対ということではありませんが、マニュアルをもたなくともいいということではないと考えます。

普通の避難訓練をしている学校と「てんでんこ」で逃げる訓練をしている学校といろいろだと思います。みんな一緒に逃げるのか、てんでバラバラに逃げるのかということでなく、「どこにいても高台に逃げることが身を守ることだ」ということを子どもに伝えています。比較的高台にある学校ではほとんどの子が学校にいたので、みんなで近くの高台まで逃げて身を守ったということです。(鷹觜)

鷹觜さんが勤務する岩手県では学校に避難した子どもの犠牲者が比較的に少なかったと言います。学校の立地条件や2次避難の選択によって多数の犠牲者が出てしまったという学校もあります。防災マニュアルを地域の人や自治体の防災組織と一緒に作る学校も増えていると聞きます。地域と一体となって命を守ることについて議論することが大切だと思います。

EPISODE 6

自然災害による死者の数は途上国に比べて先進国はずっと少ない。1件あたり途上国では573人、先進国では51人と大きな差があります。貧困が自然災害に対する脆弱さと一致しています。国内で見ても貧困はハイリスクになっています。インドネシアの地震で20万人が亡くなりました。その時の震度は6.2だったと思います。防災教育も不十分だったので根こそぎもっていかれました。日本においては地形の問題もありますが、建物の耐震構造や地震や津波に対する経験知の蓄積などの差や、子どもたちが整然と避難する、机の下に入る、高い所に逃げるなど防災教育の徹底が大きかったと思います。死者の数の寡多で語ることは問題があると思いますが、あれだけの地震にもかかわらず死者の数は少なかったのではないかと思います。もし他の国であつたら結果は大きく違っていたと思います。(上山)

前項で想定したマニュアルを超えた災害について触れましたが、防災教育や避難マニュアル、校舎の耐震構造や耐震補強、日頃の避難訓練など多くの命を救ったということも紛れもない事実です。咄嗟のときには日頃の行動習慣や訓練通りに体が動くことは多くの教職員が経験しています。

上山さんの「貧困が自然災害に対する脆弱さと一致している」という言葉は命の重さに対する指摘だと思います。



岩手県の小学校近くに設置されている津波避難通路

IV 教職員組合の支援活動と学校の再開

自治体ごとの教育委員会という縦の組織に対し、教職員組合という自治体を横断する組織は初期の救援活動に大きな力を發揮しました。

EPISODE 7

地域にネットワークをもつ教職員組合だからこそできた

地震発生直後の支援活動

岩手県教組はすぐに支援活動に動き出しました。緊急避難車輌として6台を登録し(緊急車輌でなくてはガソリンの確保できません)、大船渡、釜石、宮古などに子どもと教職員の安否を確認に行きました。3階以下が津波の直撃を受けた宮古市役所では5・6階に避難した市の職員が市役所周辺の海水が引くまで下りることができなかったり、別の避難所の対応に精一杯だったりして、市の職員が避難所に入ったのは月曜日になってからでした。それまでは避難所になった学校の教職員が対応をしていました。県教委も安否確認をしていましたので、岩手県教組と両者で児童生徒教職員の安否情報の精査を行いました。3月15日からは食糧や水などを学生協を通じて緊急に取り寄せ、それを持って現地に入りました。全国各地から届いたお見舞いの物資も初期の避難者の支援に活用しました。3月中は土日も安否の確認と物資を届けることでフル稼働でした。

(復興には)長い時間がかかると思います。先生方は「教職員組合があってよかった」と言っています。初期段階の対応や、関係団体との連携などパイプ役として組合が働いてきました。組合がなかったら、子どもたちの学用品や学習環境はここまで速やかに整備できなかっただと思います。(麻弓)

津波は自治体の行政組織にも大きなダメージを与え、教育委員会の機能が著しく低下した自治体もありました。被災地の緊急避難場所となった学校で救援活動に携わる教職員が求めている情報を迅速に伝えたり、必要な物資を届けたりすることが教職員組合の支援活動となりました。また、比較的被害の少なかった地域にも同じような情報を提供し、全県で一体感をもって救援復興にあたることへの配慮がなされたことなど、同じ教職員組合の仲間として岩手県教組のとりくみに励まされます。

震災が起きて最初のころの教職員の仕事は、避難所運営と学校の仕事とが重なっていました。子どもたち全員の安否の確認、保護者の安否の確認です。一軒一軒家庭訪問をまずやりました。電気がないので電話が使えない、ファクシミリも使えない、インターネットもだめ。情報を得たり伝えたりする手段は携帯電話しかありません。公の情報はテレビと新聞などから流れていますが、教職員は日中学校で仕事をしているので情報を得ることができません。

情報を何とか教職員に提供しようと『がんばろうSANRIKU!!』という情報紙を作成しました。情報としては、生活支援金(阪神淡路大震災以降にできた支援金制度。このような制度があることを教職員はほとんど知らなかった)、運転免許証の再交付の手続きはどうしたらいいのか、貯金通帳の再発行の手続きはどうしたらいいのか、病院にかかるときはどうしたらいいのかなど、テレビの情報では流れているのですが、それをきちんと書き物として届けることが必要だと判断しました。

情報紙を見て職員室の中で「こういうことがあったよ」「えっ、初めて知った」という会話がいくつもありました。同じ情報を内陸の学校・分会にも流しました。内陸の人にも情報誌『がんばろうSANRIKU!!!』によって沿岸部の様子を知ってもらいたいと考えたからです。(鳩音)

横断的なネットワークで得た情報や機動性を各自治体の教育委員会など縦のネットワークとどのようにクロスさせるかということが課題だと齋藤さんもおっしゃっていました



岩教組も災害支援に奔走中

3月11日、東北沖を震源とするM9.0の歴史未見の大規模な地震が発生しました。地震や津波、火災などでお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたします。また、震災に遭われた方々へお見舞い申し上げます。

さて、前半の教訓組合も、被災した方々の支援を下記のとおり行っています。

碧南市の教職員ならびに児童・生徒の安否確認を行っています。市内の両会員ならび

に教職員、関係者の方々からのお問い合わせや視地での情報を宗教本部で集約して対応確認を行っています。宗教事務室まとめた情報については、宗教事務室HP (<http://www.iwakiyo.gr.jp>)

にも相談して下さい。また、HPが接続できない環境の場合は、各支店または営業窓口部（電話019-623-3305）までご連絡ください。

さちに、電話のつながらない場所については、物資搬入と同時に情報交換を行っていきましょうので、当教頭の方が立ち寄った際に声をかけてください。

②研究所への物資支援

学生協の車などを使用して、沿岸地域へ食料、生活必需品等の物資支援を行っています。現在まで行った地域は下記のとおりです。

3月12日…安否連絡（電話不通につき回観）
3月13日…安否連絡（電話不通につき回観）

3月14日—安吾確認ならびに情報収集
（下野支那部、高知部、善石支那部、善石市、善松支那部、大船渡市、静岡支那部）

3月15日—安吉確認。情報收集（下關伊支郎、鑑石支郎、氣仙支郎）
3月16日—訪查支縣。情報收集（下關伊支郎、宮古商、山郡町）

3月15日…總支文體、情報收據（下關支部：高吉市、山田町）
3月17日…安否確認、物資支援（氣仙支部：大船渡市、藤崎高田市）
3月18日…總支文體、情報收據

（巖石支部：巖石市・大福町、気仙支部：大船渡市・雄物川町）

また、介護必要な物資についても現地の状況を聞きながら今後も支援を行っています。率直な意見をお知らせください。

EPISODE 8

学校の再開に向けて

被災地への支援は、物資支援・学用品支援に移りました。3月23日ユニセフが岩手県教組に来ました。教育委員会との中間的な折衝を含めてユニセフとの折衝は岩手県教組が行いました。学校を再開するために必要な学用品、児童生徒の通学(子どもによっては本来の学校ではない学校に通うわけですから輸送手段が必要でした)に必要なバスの確保について協議しました。そして、津波の被害にあった地域の児童生徒全員(被災しない子どもに対しても)にノート・鉛筆・消しゴムなどの学用品を一人分ずつ袋に入れて配りました。内陸部に移った児童生徒にも、福島県など県外から移ってきた津波被害にあった児童生徒にも同じようなものを届けました。その後、学校で使用する消耗品・備品や児童生徒が使用する学用品の調達については、少しでも地元が潤うことを考えて、できる限り地元の業者にお願いし、その経費をユニセフが負担するように調整しました。

学用品などがある程度整ったところから学校は再開され、教室に子どもたちの声が戻ってきました。それまで教職員が子どもたちと顔を合わせることはあったのですが、教室で顔を合わせるというのは久しぶりでした。(魔晄)

学校再開の準備や避難者の対応に、不休のとりくみを続ける教職員の負担を少しでも軽くするため、袋詰めなどの作業をして学校に届けるといったことや、被災の程度や内陸部に移った子どもや県外から移ってきた子どもなど、区別することなく同じように配布したところに教職員組合ならではの配慮を感じました。避難所での支援の原則である「支援は平等に」ということが自然とルール化されたのは、普段から子どもへのあたたかい眼差しがあったからだと思います。

子どもたちと同じように様々な被害を受けながら、一人一人の対応に悩みながら子どもたちの心のケアにあたった教職員の方たちの苦労はどれほどだったでしょうか。また、そのような先生から支えられた子どもたちの安心感はどれほどだったでしょうか。



被災した岩手県教組の支部教育会館と大船渡にある小学校

…岩手県教組は救援活動に奔走した

そして…



物資支援から学用品・児童生徒通学支援へ

…ユニセフとの折衝も岩手県教組が行った

学校は再開した…



V 避難所生活と支援活動(遊び場の確保、子どものケア、教職員として)

被災地の学校は、震災発生直後の緊急避難場所から住むところを失った人たちの生活の場(避難所)としての役割を担いました。避難所の支援活動にあたるべき自治体の行政組織も大きなダメージを受け、十分に手がまわらない状況でした。避難所となった学校では、教職員が被災者の支援活動や避難所の運営などに関わりながら、被災した子どもたちの支援にあたりました。

避難所で生活する子どもたちにはどのような支援が求められていたのか、それに対して教職員はどのように応えたのでしょうか。上山さんの話から考えたいと思います。

EPISODE 9

支援の内容を決めるのは被災者のニーズ

インドのNGOから支援についての世界的な潮流について学びました。「被災者の権利と尊厳を守ること」「支援の平等性」「支援の内容を決めるのは被災者のニーズ」非常にシンプルなスローガンです。国際支援のガイドラインに「現地の人的資源の活用」ということがあります。人的支援は現地の人によってやるべきだということと、現地の人が何を必要としているかということをアセスメントするということです。現地の人のニーズを聞かない支援は非常に無駄があり、ときには被災者により多くの犠牲を強いることになることを学びました。現地に行ったときには必ず現地の人のニーズを聞くことが重要だということです。地域の人の信用を得るためにには、その土地の文化をきちんと受け入れて、こちらの価値観を押し付けるようなことをしないことです。お揃いのジャンパーなどを着て「心の支援をします」と言っても誰も相談にいきません。(上山)

臨床心理士として主に避難所の支援にあたられた上山さんが学んだということを詳しくお聞きすることができました。以下5項にわたって紹介します。

「支援の内容を決めるのは被害者のニーズだ」ということは、もっともなことですですが、あえて上山さんが提起されたということは、今回の被災地においても「被災者のニーズ」に合致しない支援もあったということでしょう。どのような支援が必要とされているか、その支援をどのように分担して行うのかといった支援を調整する機関が必要になります。日教組のボランティア派遣は現地の連合との調整のもとに行われました。東日本大震災のように広範な地域が罹災した場合、各自治体の行政機能もダメージを受けていることが多いので、連合のように横断的な組織をもつ団体の調整役の役割は大きかったと思われます。



小学校の体育館に全国からの支援物資が
積み上げられる…

EPISODE 10

お金やものでなく「わたしも役立っている」という実感が大事

地域やコミュニティーの中で「私も役立っている」という実感がないところでは人は生きていけません。支援を受けることは権利なんですが、支援の先には自立がなくてはなりません。コミュニティーの中に根づきながら自分で自分のおかれている状況を変えようとすることが大事なことです。

仮設住宅が出来上がってもハイリスクな家族はなかなか入りたがらないということがありました。避難所にいれば3食の心配をすることなく食事の支援があります。自分の日常生活を再現できなくなってしまうことが問題です。もちろん、仮設住宅に入れないという事情がある人も大勢いますが…。自分の力で立ち上がるという支援をしないかぎり地域は復興しないと思います。心理社会的支援は物をやるだけでなく、どうしたらもとの生活に戻ることができるのかということです。ですから、先ずニーズを聞きます。もとの生活に戻るために何が必要なのか。それを支援することが非常に大事なことです。これらは心理社会的支援の“作法” “心構え”と言っていいものだと思います。(上山)

「私も役に立っている」という自己有能感や自己肯定感は普段の生活において重要だということはよく知られていることです。被災という極限状態から自立するためには、普段にもまして自己肯定感が必要だということは納得のいくところです。上山さんは、自己肯定感をかき立てるような支援が必要だと言っています。自己肯定感を評価するのではなく、喚起するというところに実践者としての軸足が明確になっているように思いました。上山さんの言う、社会心理支援の“作法” “心構え”は教室で子どもと向き合うときの“作法”であり“心構え”だと思います。

EPISODE 11

大切な遊び場①:コミュニティーの中の子ども

今回の経験から、コミュニティーのしっかりしているところは回復が早いということを実感しています。また、社会的な差別が支援の序列付けにならないようにすることが大事です。年寄りであろうが、若者であろうが、職業はどうであろうが、家柄はどうであろうが皆同じように支援しなくてはいけないので。私も地域のコミュニティーで炊き出しなどに参加しましたが、その中で子どもたちは「うるさい」存在でもあります。子育て世代は非常に辛い思いをすることもありました。

親御さんたちに集まってもらって「子どもたちの遊び場を作ってもらいましょう」というお願いをしました。子どもたちが日常生活を取り戻すために遊ぶことは大事なことです。子どもたちに遊び場を作ってもらったことは非常によかったと思います。震災のショックで親から離れられない子どももいましたが、仲間と遊びはじめるということが健康を取り戻すきっかけになりました。コミュニティーのリーダーは高齢の方が多いので、子どもの特性とか心理などを理解することが難しいことがあります。老人には老人に配慮した、子どもには子どもに配慮した、子育て世代には子育て世代に配慮した、年齢に配慮したきめ細かなサポートが大事です。(上山)

上山さんの話を聞くまで避難所や被災地のコミュニティーの中で子どもたちがどのような存在であったのか、あまり意識することはありませんでした。狭いところに様々な立場の人が大勢生活している場を想像すると、「うるさい」と感じてしまう人のことも、肩身の狭い思いをしている子育て世代の親御さんの気持ちも理解できます。

生活弱者である老人や病人に配慮した支援が必要だということに異論を言い立てるのではなく、活発に動き回って「うるさい」のも子どもの特性として捉え、「遊び場」をつくるという発想に結びつけたことが素晴らしいと思いました。与えられた環境に「どのように順化させるか」ではなく「何か新たな解決の方法はないか」という発想が復興に結びついていくと感じました。

EPISODE 12

大切な遊び場②:「遊びたい」は子どものニーズであり権利でもある

避難所を訪れて子どもたちに「何したい?」とたずねると、「友だちに会いたい」「遊びたい」「何かを作りたい。もうゲームは嫌だ」と答えてくれました。「学校に行きたい」「勉強したい」と普段先生が聞いたら涙を流しそうな答えも返ってきました。これが子どものニーズです。

学生のボランティアと避難所の一部にビニルシートを敷いて「子どもコーナー」を作りました。普通の状況での遊び場とは違い、被災という非常に大変な状況をやり過ごすために子どもたちが自分を見つめる場所ですから、「使う時間を決める」「静かに遊ぶ」「ボール遊びや暴れる遊びはしない」「ゲームは駄目」などのルールも決めました。それから、自分たちの遊び場なんだから自分たちで掃除と片付けをするなど自主運営のルールも設けました。

ここでの遊び場というのは、発散するとか仲良くするとかといった場所というより、ケア的な意味の場所です。子どもたちが自分を守るための箱だと思いました。

子どもたちの“遊びたい”というのはニーズですが、権利でもあったことがわかりました。水や毛布と同じように“遊び”を提供されることは子どもたちにとって権利なんです。心身の健康な発達のために必要なことです。ご老人に毛布を配るのと同じように、どんな避難所にも子どもたちの遊び場をつくってほしかったと思います。そういうことがマニュアルに入っていたら、子どもたちやその親御さんたちも、支援スタッフも苦労をすることがもう少し少なくてすんだと思います。

岩手県の北から被災地の苛酷な状況を取材してきていたテレビ局のクルーが、取材の中で見つけたこととして、「子どもが大事にされている避難所はとても穏やかだった」ということを語っていました。子どもの遊び場が作られた避難所は人の協力がよかったですということだと思います。お手玉、けん玉、びゅんびゅんゴマなどの遊びはご老人が得意ですし、子どもたちも老人のところに他流試合に出かけたりして、老人との交流にもなりました。大人も、子どもたちの遊んでいる笑顔を目にします。子どもが笑うと大人たちも笑います。(上山)

上山さんは「遊び」を「子どものニーズ」から「子どもの権利」として捉えています。さらに、遊び場について「普通の状況での遊び場とは違い…」と、避難所という特殊な状況を踏まえて、権利の行使についても無責任にならないような配慮をしています。運営についてのルールを決め、子どもたちの自立につながる筋道をつけたり、老人たちとの世代を超えたコミュニケーションの可能性を視野においていたりするなど、専門的な心理社会的支援の方法を数多く提示されています。教室で子どもと向き合うにつながるものだと思いました。



EPISODE 13

日常生活の回復: どうしたら元の生活に戻ることができるのか

多賀城に帰ると今でも悪臭がします。下水処理施設が全壊しているので潮位によっては汚水が溢れています。それは著しく疲労感を強めます。無秩序を象徴するような、非日常でしかも不衛生な自宅近くの瓦礫なども精神的に非常にきついものです。災害や死につながるものも一日も早く取り除いてほしいと思います。生活が元に戻るということが精神的な落ち着きに大事なことです。

多賀城市の学校の先生から聞いた話ですが、子どもたちから「わーい、今日からご飯の給食だ」と歓声があがったということです。最初「パンと牛乳が出た」、次に「おかずがついてきた」、そして「ご飯だ」と。多賀城市的先生方は日常生活の回復に力を尽くしてくれました。子どもたちや先生方にとっては、臨床心理士から「いかがですか」と聞かれるよりも生活が戻ることが一番です。

子どもが元気に学校に行くと瓦礫の片付けをしている親が「ああよかったです」と元気になります。すると、子どもにも明るく接することができるようになる、といったサイクルが生まれます。このサイクルが近所から地域に広がっていきます。個人を支えるために社会がいろいろなことを提供することによって、心理的な回復と社会的な回復が継続的に作用し、影響し合うようになります。(上山)

上山さんたちの活動は、自立の目安の1つに「日常の回復」をおいています。被災ということで日常を失った人たち(子どもたち)にとって、失った日常を回復することは、非常にわかりやすい目標設定だと思います。日常の回復という目標は、今どこまで回復しているかということもわかりやすいものです。回復の進捗がわかれば「ああよかったです」と思い、元気を回復しながら次のステップにつなげていくことができます。

EPISODE 14

普通の授業をすすめる

授業の中で震災のことをどう扱おうかということは考えていません。普通の授業をすすめるようにしています。(震災のことは)子どもたちお互いの会話の中には表れてきますが、教員がそれを意図的に取り上げることはしていません。いろいろな立場の子どもがいることに対する配慮ということより、ともかく普通の授業をすすめようということです。

行事はできないものもありますが、「本年度は中止」としてきたものが徐々に実施の方向で検討されてきています。春の運動会や体育祭はほとんどできませんが、何とか秋にやろうという思いでいます。小さなスペースで行うなどの工夫が始まっています。修学旅行も春にはできなかつたので秋に行うことになります。地域や保護者の方々が子どもたちの歓声を聞くと元気が出るのではないかでしょうか。大変ですが地域の方が楽しみにしてきた行事は規模を小さくしても何とか実施するようにしています。文化祭で「津波」を扱うことはできないと思いますが、津波からの復興ということを取り上げる学校はあると思います。(鷹觜)

「学校では震災のことをどのように触れているのか?」「子どもたちに震災の記録をさせるようなことはしているのか?」といったことに対する鷹觜さんからの答えです。

鷹觜さんが言う「普通の授業をすすめる」ということは、子どもたちにとっての生活の場である学校が日常に戻るということです。学校の間借り、通学手段の変更の解消など完全に学校が日常を取り戻すには、大きなハードルがあると思います。すべてに日常を取り戻すために、できるところから1つずつ日常を回復することが“復旧・復興”ということなのだと思います。

EPISODE 15

子どもたちの立ち直る姿：阪神大震災の経験から

阪神大震災にあった子どもたちが、立ち直っていった様子について話します。まず、子どもたちは自分の気持ちを素直に表現するようになります。笑顔であったり、笑い声であったり、自分の気持ちを作文に書いたり、自分の気持ちを表に出せるようになります。そして、感謝する気持ちをもちます。たくさん的人に支えられていることに「ありがたい」という気持ちをもつようになります。また、授業を楽しむようになります。学ぶことを楽しむようになります。いろいろなことを知りたいという気持ちが芽生えます。そして、自分からすすんで仕事をするようになります。自分の役割が見いだせるとそこに自分の価値を見いだしてやる気を出すのです。友だちの気持ちに共感することができるようになります。子どもたちが自分の(被災)体験を話すときには、泣きながら話します。共感できる子どもは同じような気持ちになって、泣きながらその話を聞きます。

震災のストレスを強く抱えた子どももいました。家で「赤ちゃん返り」をすることも多く見られました。学校でできていることも家では甘えて何もできなくなってしまう、そうすることでバランスをとっていたのかもしれません。「赤ちゃん返り」をすることで少しずつ自分を出して、元の自分に戻っていました。

突然ふるえて泣き出す子どももいました。そのような子には、「どうした？ 何があったの？」と聞いても何も答えられないで、そっとしておくしかありませんでした。落ち着いたときに話を聞いてみると「震災のときの怖い思い出が出てきて、自分でもわからないけれどふるえて泣いてしまった」と言っていました。(瀧ノ内)

瀧ノ内さんが阪神淡路大震災の経験から「子どもたちの立ち直る姿」のモデルを示してくれました。問題を抱えた子どもの支援と重なるところが多いのに驚きました。「赤ちゃん返り」などの表れを、「自分でバランスをとっている」と前向きに評価しながら受けとめることができるのは、その先にあるゴールが見えているからだと思います。



EPISODE 16

避難所生活から戻りたがらない子どもたち

仮設住宅への移動がはじまりましたが、「避難所の生活に戻りたい」と思っている子どもがいました。自分が(避難所の生活や雰囲気を)変えることができたことが楽しかったのでしょう。「避難所の生活はいつか終わる」と思えなかったわけです。自分が関与して何かを変えるというのは、どんなに小さな子であっても楽しいことなんです。大人の中にもボランティアで「祭」のようになってしまふ人もいます。狭い仮設住宅に入り、家事の手伝いをし、あまり好きでもない高校の勉強をしなくてはならない…、こんなことなら「みんなに褒められて、マスコミもやってきて、いろいろなことがあった(避難所の)生活に戻りたい」と子どもが思ったとしても不思議ではありません。日常生活が平板で平凡なことの繰り返しだと思わせてしまった罪だと思います。

子どもが「祭」のような昂揚した感じをもち、被災して「よかった感」に陥らないように大人はちゃんと見なくてはいけません。「祭の昂揚感」の後には必ず「祭のあと」が来るわけですから。子どもたちも「祭の昂揚感」と「祭のあと」の両方を受け入れなくてはならないわけです。

私が親御さんにしたアドバイスは「その経験を否定しないでください。避難所の生活も悪く言わない方がいいですよ。その子にとっては宝物のような経験なのだから大事にしてください。問題なのは、本人が今の生活を『つまらない』と感じてしまっていることです。家族が立ち直っていくには『あなたの力が必要だ』という方向に切り替えていくことです」(上山)

避難生活から戻りたがらない子がいるということに驚かされました。日常生活に戻るためにには「祭の高揚感」と「祭のあと」を両方受け入れなくてはならないというのは、厳しい指摘ですがその通りだと思いました。多くの子どもはあまり意識することなく「祭りのあと」を受け入れていくのではありますが、大人の責任として「祭りのあと」を受け入れさせるという覚悟が必要だということです。

EPISODE 17

子どもたちの声かけは、先生が素直に思ったことを

学校の先生方は学校再開に向けて子どもたちの心のケアをどうしていったらいいのか、どんなことを話したらいいのか悩んでいました。「明日から子どもが来るんだけど、どんな言葉をかけたらいいですか?」という相談を受けました。つまり、「こんな言葉をかけないといけない」とか、「こんな言葉をかけたらいけないんだろう」とか、先生方は子どもを傷つけてしまうことを心配されていたわけです。「先生がその子どもを見て、抱きしめたかったら抱きしめたらいいし、『よかったね』とハイタッチできる関係ならハイタッチすればいいし、先生がそのとき思ったように行動したらいいと思います。先生自身も震災に遭っているので傷ついているわけですから、先生の素直な感情を出せばそれが子どもに伝わるのではないか」と答えました。(瀧ノ内)

過酷な経験をした子どもたちが傷ついていることは、誰もが気づき心配していました。それゆえ傷ついた子どもの心のケアをしなくてはならないと考えていたことだと思います。傷が大きく深いほど、最初のボタンの掛け違いは許されないと思ったことであります。瀧ノ内さんが取り上げたような悩みが深刻だったことがわかります。「先生も震災に遭って傷ついているわけですから、先生の率直な感情を出せばそれが子どもに伝わるのではないかですか」というアドバイスは確実に先生の背中を押すひと言だったと思います。



EPISODE 18

100人の精神科医に勝る「身近な先生からの言葉かけ」

8人家族で一人だけ生き残ったD男は「ああ」とか「うん」とかしか言わない寡黙な生徒でした。担任の先生は、何とかして「気にかけているんだぞ」というメッセージを伝えたいと思い、「へそを出して寝てんなよ」「家の手伝いしろよ」などの言葉かけをしながら様子をみていた。ある日D男が「俺そろそろ部活やるよ」と言ってきたということです。

このことを私に話してくれた先生はD男のつらさを思い、「それしか言えなかった」「もっと何かできなかっただろうか」と言いながら泣いていました。「へそを出して寝てんなよ」という言葉は、「お前、大丈夫か? 悩みがあったら先生に言いなさいよ」ということではないんですね。この「へそを出して寝てんなよ」という言葉こそ一緒にいた教師だからできる言葉かけだと思います。百人の精神科の医者が束になってかかってもかないません。日常的にそれが普通だと思っている先生は、それがどんなに素晴らしいことなのかということを意識されていらっしゃらなかった。「それが素晴らしいことですよ」と伝えました。(上山)

「へそを出して寝てんなよ」と言葉を探した担任の先生のつらさがわかります。それだからこそ、百人の精神科の医者が束になってもかなわない重さをもった言葉が口について出たのだと思います。上山さんは臨床心理士の立場から、「子どもたちの支援はずっと子どもと一緒にいる人だからこそできる」と言っています。被災地での子どものケアに限らない言葉だと思います。



EPISODE 19

子どもたちの心のケアは継続的な支援で

子どもたちの心のケアには一時的な支援ではなく、継続的な関わりをもった支援が必要になります。臨床心理士が1回支援に入るより、子どもの身近にいる先生方が支援をすることが大事です。現場をもたない臨床心理士として、今回私は先生方の相談にのったり、ストレスの解消について支援したりといったことに回る方がいいと思いました。

私たちは先生の相談にはいくらでも応じますが、子どもの支援には直接関わらないというのが原則でした。子どもからの個別相談にもほとんど対応しません。個別の状況が把握できない私たちには責任ある相談ができないからです。日替わり週替わりの臨床心理士のボランティア支援などが増えていくますが、あり得ないことだと思います。最低1年は傍にいてほしい。「やっと語れるようになる」には日常をともにして、なお時間がかかるものです。子どもたちの心のケアができるのは子どもたちの傍にいて、子どもたちの話をよく聴ける人です。(上山)

苛酷な経験をした子どもたちの「心のケアをどうしたらいいか」ということに、教職員は非常に心をくだいていたことがわかります。あまりにも苛酷な経験だったから「言葉の選択を間違えてはいけない」「どうしたら心を開いてくれるのか」と考えたことでしょう。教職員にも様々なストレスが溜まっていたはずです。誰かに背中を押してもらいたいと思うことも自然なことだと思います。

VI 教職員のケア

震災以来絶え間なく子どもたちの支援にあたっている方の話のなかに印象に残った言葉があります。「子どもたちは私たちの支援を待っています。その気持ちに応えたいと頑張っていますが、私たち支援員も支援がほしいと思うことがあります。」心の叫びが聞こえるようです。

EPISODE 20

子どもたちの心のケアに苦心する教職員

報道はあまりされませんが、突然叫び出す子どもや学校に行けない子どももいます。家族を失った子ども、両親を失った子ども、友だちを失った子ども、家を失った子ども、友だちが別の地区の学校に移っていった子ども、そして全く被害を受けなかった子どももいます。そのような子どもが一つの教室の中にいるわけです。子どもたちは時間が経つほど不安定になっているように見えます。どうしても思い出してしまうのです。

様々な子どものケアに養護教員の先生が大変でした。県や国の方針でスクールカウンセラーを派遣するということでしたが…。繰り返し訪問できる人や長期にわたって対応できる人の確保が難しかったのではないかでしょうか。(鷹崎)

教育委員会も教職員に過重な負担がかかっていることは承知していましたが、長期にわたって対応できる人の確保が難しく、当該地区の教職員がそれを引き受けざるを得なかったということでした。

EPISODE 21

子どもたちを支援する先生方の支援

先生方は真面目です。（避難所となった）学校に泊まり込んで不眠不休で避難者の支援活動と授業をしていました。休むことに罪悪感をもっていらっしゃるようでした。自分の子どもを亡くしている方も教壇に立っていました。自分の家が壊れて瓦礫のようになっていても学校の瓦礫を片付けていました。そういう仕事をしている人の疲れがどのようなものか非常に気になりました。

子どもたちの「学校に行きたい」という願いを叶えるためには、先生方に元気になってもらうことが一番だと考えて教員支援にとりくみました。今回、心理士関係団体の有志とともに、国際支援NGO プランジャパンの支援を受けて、ケア宮城という組織を立ち上げ、教員対象のワークショップを主体とした研修を行ってきました。5月末より50回出動し、2000人近くの先生方が参加しました。今回の支援で、NGOの力を借りることがどんなに力となったのかを実感することができました。財政的な基盤も組織ももたない私たちだけでは、これだけの活動はできなかったと思います。

10人に1人のファシリテーターにおいて「自分はどうにしてストレスを逃してきたか」ということについて話してもらいました。グループによっては話題が「子どものストレス」になってしまふところもありましたが、本当に楽しそうでした。「久しぶりに笑った」と言っていました。

参加者の感想には「教師自身が聞いてもらう必要性を実感じた」「教師のストレス発散の重要性を感じた」「グループで話をして自分自身が癒された」「心身の疲れが出始めているときのワークショップだった」「何気ない会話の大切さに気がついた」「教師自身がリラックスすることが子どもにいい影響を与えることを認識した」といったことなどが書かれていました。(上山)

事態が厳しければ厳しいほど「自分たちが何とかしなくては」と思うのは教職員に共通する意識だと思います。子どもたちのために、夢中になって子どもたちと向き合っていますが、教職員のストレスも相当なものだったことがわかります。ワークショップで出された「教師自身が聞いてもらう必要性を実感じた」というのは本音だったと思います。子どもたちのことが優先され、教職員のことは後回しになりますが、今回の災害のように非常の事態が長く続く場合は、支援体制を構想するときに教職員のケアをきちんと位置づけておくことが重要だと思いました。

VII 立ち上がる力

3人の方から被災地の子どもたちが負った傷は深いということをお聞きしました。一方、子どもたちが苛酷な体験から立ち上がる姿についても幾つかの事例を聞きました。

EPISODE 22

教育のもつてている力はすごい

心と心、手と手をつないでいくことが復興の力になります。地域の人たちも「子どもたちによく励まされた」と言っています。教育のもつてている力はすごいということを実感しています。状況は厳しいが「自分たちがこれまでやってきた教育、子どもたちと培ってきた教育は間違っていなかった」と思っています。子どもたちが元気になっていくことは、私たち教職員も元気になり、それが地域の人を元気にしていくということです。(鷹觜)

鷹觜さんの「私たちがこれまで子どもたちと培ってきた教育は間違っていなかった」「教育のもつている力はすごい」という言葉は私たちの背中を力強く押してくれます。

EPISODE 23

立ち上がる力

(「生きる力」ということですが)被災直後のひどい状態で子どもが「何をしたらいいか」「どうしたら生き残れるか」を判断することはできないと思います。私が「生きる力」として考えるのは、被災した後の「立ち上がる力」です。「生き残る力」と「立ち上がる力」は少し違っています。「生き残る」というのは大人が責任をもってやるしかないので、子どもにはできません。被災直後の状況では、子どもは大人に従うしかありません。先生の顔を見て先生に従うのは、子どもにとって最良の判断です。そういう人間関係の信頼性が高いというのは素晴らしいことだと思います。

子どもは主体性が保証された状況にあれば、自らの力で立ち上がってくると私は思っています。それを「立ち上がる力」とするなら、「生き残る力」と分けて考えた方がいいと思います。

「立ち上がる力」については、「あなたの力も必要だ」というメッセージを大人が発信できるかどうかだと思います。津波で流された鞄を拾ってきた親が一生懸命それを洗っている。子どもは「ぼーっ」とそれを見ている。親が何でもやってしまう。そこには子どもが必要とされているといった感じがありません。それに対して、子どもが地域で元気に何かするといったコミュニティーもありました。その差はどこからくるのかということはわかりませんが、そのような違いを見ました。(上山)

上山さんは「生きる力」を「生き残る力」と「立ち上がる力」に分けて考えられています。「生き残る力」は防災教育などと関連させ大人の責任として考え、「立ち上がる力」について「子どもは主体性を保障された状況にあれば、自ら立ち上がりてくる」と言っています。子どもたちに主体性を保障することは普段の学校のなかでも心がけなくてはならないことです。ここにも震災という極限状態と日常の学校生活との接点が見られます。



EPISODE 24

立ち上がる子どもに共通するもの

震災を体験した子どもたちを見ていて、立ち上がっていくのが早かった子どもに共通の印象を持ちました。1つは、自分の思っていることを自分の言葉で話すことができる子どもです。自分の言葉で話すことができる子どもは、周りの子どもの支えにもなることができました。友だちの話をうなずきながら聞くこともできます。共感できるということは、自分の問題として捉え自分を高めることにもつなげていくことができるということです。友だちの話を聞いているだけのようですが、共感することで自分の力をつけていっているのだと感じました。

物事に集中できる子どもは日常に戻るのが早かったように思います。震災を忘れるということはできないことですが、集中できる子は、休めるときに休むことができていました。

「これはできないけれど、ここは俺に任せてくれ」といったように自分の持ち味をもっている子どもも、震災に負けていませんでした。周りの子どもも「これはあの子に聞けばいい」というような信頼を寄せます。自分の役割、自尊感情、自己肯定感にもつながることだと思います。

立ち上がっていく力をもたせることがすごく大事だと思います。(瀧ノ内)

瀧ノ内さんは「これまで子どもたちと培ってきた教育」について「自分の思っていることを自分の言葉で話すことができる」ことをあげています。さらに「物事に集中する」「自分の持ち味」などをあげ、これらが自尊感情や自己肯定感につながっていると言います。これらは日常の学校生活でも重要なことです。震災という極限状態では「自尊感情」や「自己肯定感」の大切さがより鮮明になったということだと思います。

EPISODE 25

それぞれの地域で考えたい、子どもたちにつけたい力

石巻にボランティアで入ったとき感じたことです。石巻市は人口20万の都市ですが、漁村部、都市部、農村部に別れています。それぞれの地域の子どもたちの意識や行動の違いを感じました。その違いはそれぞれの暮らし方の違いからくるのではないかと思います。漁業はチームワークで行われることが多いし、獲れ高もその日によって違います。それに対し、農業は決まった土地を計画的に耕し、収穫はあらかじめ予想することができます。

地域によって大事にされてきたものを踏まえながら、どのような力をつけていくかを考えていくことが大切だと思います。「自己肯定感」などのようにどこでも大事にされなくてはならないものもありますが、地域の良さや地域で大事にしてきたものをそれに加えて考えることだと思います。(瀧ノ内)

瀧ノ内さんは、地域によって大事にされてきたものを踏まえてどのような力を培つたらいいか考えたいと言います。一律に価値を押し付けないということを大事にしたいと思います。震災により子どもたちが地域から切り離された生活を余儀なくされているところがあります。しかし、それはあくまでも緊急避難として行われていることです。復旧や復興が地域の特性やコミュニティーとの関係を無視して行われるべきではないと思います。



VIII 避難所としての学校

多くの学校が地震津波の第1次避難場所になっていました。避難所としての学校について考えたいと思います。

EPISODE 26

多くの学校が高台にあった：三陸海岸の場合

三陸海岸の場合、多くの学校が高台にあって、2次・3次の避難場所になっています。「学校の先生に命を助けてもらった」という保護者の声をメディアが取り上げていますが、学校で子どもたちの命を助けたというのではなく、結果として「命が助かった」のだと思います。岩手の小中学生の多くの命が助かった要因として、沿岸部には平地が少ないので平地には学校を建てていなかったことがあります。平地は商業地として使いたいので、山沿いの高台に多くの学校が建てられていました。(魔晄)

静岡県の場合、半島部のように海岸近くまで山が迫っている地域や、海岸から平野が広がっている地域など学校の立地条件は様々です。海岸から続く平野部においても多くの学校が避難場所に指定されています。海岸に続く平野部にある学校が避難場所として十分な高さをもっているか検討し、対策を講じることが必要です。また、そのような地域においては第2次、第3次避難の場所をどこにするのか、そこまでの避難方法をどうするのかといったことについても、行政機関や地域の防災組織と連携をとりながら検討しておかなくてはなりません。

EPISODE 27

第1次避難所としての学校

第1次避難場所の学校に避難した人たちが、学校に取り残されるということは想えていなかったのではないでしょうか。避難した人は3日間でチロルチョコ1個と水がコップ1杯だったということです。非常用食糧の備蓄がなかったわけです。どこまで想定しておくかということはありますが、学校は地域の防災拠点だということをもう少し認識しておいてもよかったです。学校は非常災害時の場合「人が逃げてくるところだ」と考えて準備をしておくことが必要だと思います。学校が地域の避難場所になっていたのなら、「緊急時には学校の鍵を開けろ」という通達を出しておくべきだと思います。(上山)

大きな災害を想定し、学校が避難場所に指定されています。阪神淡路大震災の場合は道路や交通機関に大きな被害があったものの、学校（避難場所）への救援の手はすぐに届いたと聞いています。東日本大震災では多くの学校や建物に避難者が取り残され、津波による浸水のため救援の手が阻まれたということが報道されました。上山さんが話されたこともその例です。避難場所が数日間にわたり周りから孤立するということが想定されていなかったのではないかでしょうか。また、停電や携帯電話の不通により避難した人からの情報発信（救助の要請）も非常に難しかったと聞きます。

静岡県でも大規模地震とそれに伴う津波により同じような状況が生まれることが予想されます。「学校は人が逃げてくるところだと考えて準備をしておく」という上山さんの指摘はしっかりと受けとめる必要があると考えます。



IX 終わりに～これからのこと～

3人の方から被災地のことを聞き、様々な議論を重ねてきました。その中に、多くの子どもたちが亡くなった学校の事例から「マニュアルを超えた『想定外』の出来事に対する判断」について意見が交わされました。最後にその議論の一部を紹介します。

- ・日本の防災教育は世界でもトップレベルにあるということは誇っていいことだと思います。しかし、事態にあたるときの柔軟性についてはどうだったのかという疑問が残っています。柔軟に対応したところは生きのびることができたのではないかと思います。
- ・1時間目が始まった直後に伊豆半島沖地震（1974年5月9日午前8時33分）を体験しました。怖かったのでしょう、声を出すことも忘れ、自分を見つめている子どもたちに「机の下にもぐれ」と言いました。子どもたちは、バネ仕掛けの人形のように机の下に避難しました。子どもたちは日頃の訓練通りに行動するものだということを今でも鮮明に覚えています。その時の自分は、判断のゆとりなどなかったように思います。
- ・先生は非常に難しい状況に立たされていると思います。訓練通りに行動したけれどもっとひどい状態が生まれるかもしれない。いろいろな状況があるということを常に考えてどのような状況になってしまも柔軟な対応ができるように普段からトレーニングすることが必要だと感じました。
- ・マニュアルにないことが起きるから非常事態だと思います。その時に、誰がどのような判断ができるのかということを考えおかなくてはいけないと思います。最終的には「本人が判断する」ということになるのでしょうか。

これらの意見は、マニュアルを用意しておくことや緊急の事態にはそれに寄りかかってから行動することを否定するものではありません。震災を振り返り想定範囲を広げ、それに対応したマニュアルを準備することは当然しておかなくてはならないことです。しかし、「マニュアルにないことが起きるから非常事態」だという意見にあるように、想定の範囲をどれほど広げても、起こりうるケースをすべてカバーすることなどできません。

子どもへの支援について上山さんからの「毎日子どもと接するなかで、相手の立場に立つ」ということが身体でわかってくると『へそ出して寝てんなよ』という言葉が出てくる」という話が思い出されます。この言葉はどれだけ想定範囲を広げたとしてもマニュアルとして書き込むことはできないものです。一人一人の子どもに向き合った教職員の“柔軟な対応”からしか生まれない言葉だと考えます。「教育とはこうあるべし」「教師はこうすべし」ということからは出てこない言葉です。

学校や教職員の「成果」が問われたり、結果責任が問われたり、それぞれの学校で一人一人の教職員が柔軟に考え方対応するということが難しくなっていますが、マニュアルに寄りかからず普段から“一人一人が柔軟な判断と対応ができる教育現場をつくる”ということが震災の現場から突きつけられている課題だと思います。

2012.3.11 「未来の教育を考える会」



